

**授業概要**

日本人ほど憲法をよく知り、崇拜する国民はいないといわれる。しかし、これほど現実の政治や国民生活に影響を与えない法はない。その意味からは憲法への理解が薄い面もあるのかもしれない。だが、国会での憲法改正議論が始まり、憲法改正議論が具体化する状況において、改憲、護憲以上に憲法をきちんと理解する知憲という視点が必要なのではなからうか。そのような点から、改めて憲法をとらえ直す機会となる内容としている。

**授業計画**

第 1 回	国家と憲法　－ガイダンス
第 2 回	日本国憲法の成立　－憲法の制定過程
第 3 回	国民主権　－日本国憲法における象徴天皇制
第 4 回	平和のうちに生きる権利　－憲法 9 条について考えてみる
第 5 回	生存権－健康で文化的な最低限度の生活が保障するものとは
第 6 回	個人の尊重と平等原則　－人権保障に限界はあるのか
第 7 回	人身の自由と適正手続きの保障　－黙秘権はなぜ必要なのか
第 8 回	言論の自由　－わいせつ文章はなぜ規制の対象となるのか
第 9 回	学問と教育の自由　－学問の自由とは何なのか
第 10 回	婚姻は両性の合意に基づくとは　－憲法で同性婚を認めることはできるのか
第 11 回	国会　－国権の最高機関としての国会
第 12 回	統治機構　－公約違反の議員に責任を問えるか
第 13 回	裁判を受ける権利と地方自治
第 14 回	憲法改正　－人権を制約する改正は認められるのか
第 15 回	知憲という視点からの憲法（まとめ）
第 16 回	試験（筆記）

**到達目標**

憲法の存在意義と他法との相違点、戦争の放棄にみる　正義＞平和論、　人権侵害の私人間効力と不法行為論、人権保護と統治権の制限等に注意しながら、公正で論理的な憲法改正論議が出来ることを目標とする。

**履修上の注意**

日本国憲法については多くの出版物があり、また、憲法をめぐる裁判の報道も多々見受けられる。そのため、憲法に関する本及び日々のニュースに目を向けることを習慣づけるようにしてほしい。なお、授業計画は、実際講義を進める上で内容や順序を変更することがある。

**予習復習**

予習として、テキストや新聞報道等から現在憲法について何が議論されているのかを考えてみること。復習としては、講義を聞いて憲法の目的を知るために、不明な部分をよく調べてみること。

**評価方法**

定期試験（90%）のほか、小テスト（10%）の実施をする。詳細は授業内で指示する。

**テキスト**

- ・教科書名：『憲法のおもしろさ（改訂版）』
  - ・著者名：山本 聡
  - ・出版社名：北樹出版
- その他に、毎回プリントを配布する。